

# これからの 在日外国人教育 2004

全外教編

これからの在日外国人教育 2004



全外教編

異なる文化との出会い  
本名（民族名）を呼び名とする  
学校をひらく  
差別と排外に抗して  
多文化共生をめざして  
歴史と文化・世界に学ぶ  
未来をひらく

# 多文化共生のまちをめざして

## 滋賀・滋賀県近江八幡市役所パートナーシップ推進課 西川秀夫

はじめに

近江八幡市は、滋賀県の面積の約六分の一を占める琵琶湖の東岸に位置し、人口約六八、〇〇〇人の風光明媚な田園都市で、外国籍市民は、平成一六年（二〇〇四年）三月末日現在で、三二カ国（地域）九三五人です。本市は、JRで大阪から約一時間、京都から約三〇分の距離にあり、京阪地域に通勤される方のための新興住宅地も多数分譲されています。また、本市は近隣の市町には工場団地が多数立地し、製造業が盛んです。

近江八幡の国際交流は、古くは天智天皇が近江王朝を開いた頃、朝鮮半島から多数の渡来人が訪れたことに始まり、渡来人にかかわる史跡も残っています。江戸時代には、寛永一三年（一六三六年）、海外交易を志した近江商人の一人である西村太郎衛門が、鎖国令により安南（ベトナム）から帰国することができず、望郷の念を込めて、郷土の日牟礼八幡宮に送った給馬も残っています。また、同じく江戸時代には、「朝鮮通信使」という当時の朝鮮国から主として將軍の代替わりの際に祝賀を意図と

して派遣された使節団の昼食・休憩の場所となっていました。通信使は単に正使などの外交関係者だけでなく、学者や文化・芸能関係者が随行しており、町衆との文化交流も行われました。

近代では、明治三八年（一九〇六年）、日本で四番目にできた商業学校である八幡商業に英語教師として来日したウイリアム・メレル・ヴォーリズの功績があります。彼は宣教師でもありましたが、今という社会福祉や教育に志を持ち、近江兄弟社学園を創立したり、近江サナトリウムという病院を設立したりしました。また、建築家として優れた才能を持ち、関西では大丸大阪店や同志社大学、関西学院大学など、東京では山の上ホテル、東洋英和女学院、さらに韓国の梨花女子大学などの設計を手がけました。ヴォーリズは近江八幡市の名誉市民第一号でもあります。このように本市には、国際交流や異文化理解を受け入れやすい土壌がありました。

さて、前置きが長くなりましたが、本市の本格的な国際交流は昭和六一年（一九八六年）八月にアメリカ合衆

国ミシガン州グランドラピッズ市と姉妹都市提携を結んだことから始まりました。平成六年（一九九四年）には大韓民国慶尚南道密陽市と、さらに平成九年（一九九七年）には、先程述べましたヴォーリズの故郷であるアメリカ・カンザス州レブンワース市と友好交流の提携を結びました。

また、平成二年（一九九一年）三月には、国のふるさと創生資金を活用して（財）近江八幡市国際交流協会を設立し、本市の国際交流に関する事業は協会で実施することになりました。財団設立当初は姉妹都市交流や諸外国からの各種使節団の受け入れなどの事業を中心に行っており、特に国際化社会に対応した青少年の育成を重要視して、グランドラピッズ市との中学生交流事業を開始し、ホームステイや学校訪問を通して異文化理解をはかっていきました。韓国との中学生交流を開始したのはずつと後で、日韓国民交流年であった平成一四年（二〇〇二年）からになります。

平成元年（一九九〇年）の出入国管理法の改正により、諸外国の日系人等にはゆるい単純労働の従事者に対し就労ビザが認められるようになりましたが、当時の市行政や協会には今日の多文化共生社会の到来はまったく想定していませんでした。また、滋賀県下で初めて、昭和五

七年（一九七二年）に人権擁護都市宣言を採択し、同問題の解決を主とした人権擁護のまちづくりをすすめてきました。在日韓国・朝鮮人の方々など外国籍市民に対する人権尊重に関する施策もあり実施されていきました。ちなみに、入管法改正前の平成元年（一九八九年）三月末現在の外国籍市民は、七カ国（地域）二六九人で、大部分は韓国・朝鮮籍の方でした。

## 外国人相談窓口の設置と多文化共生施策のはじまり

本市がいわゆる「外国人問題」と言われる課題を意識しはじめたのは、平成六年（一九九四年）頃からでした。それまでも、本市や周辺地域に工業団地が多く立地することから、入管法改正の翌年からニューカマーと言われる主として南米出身の外国籍市民が急増し、保険・税金・ごみ出しルールなど行政サービスの実施に関してさまざまな問題が生じていたのですが、組織としての対応はできておらず、さまざまな問題に個別に対応している状況でした。しかし、ニューカマーの来日の形態が個人単位から家族単位に移行していくのにつれて、新たに教育の問題が生じてきました。そこで、平成七年（一九九六年）から教育委員会に母語（ポルトガル語）指導員

を設置し、幼・小・中学校に出向き学習や生活指導を行うことになりました。来日三年目のブラジル出身者で日本語とポルトガル語そしてスペイン語も可能な者が採用され学校での指導を開始しました。翌年、ようやく市の国際交流担当課に外国人窓口相談員が設置されることになり、母語指導員がそのまま就任しました。

当初は、相談員とは言えさまざまな行政の制度やしくみは十分理解できていなかったもので、市役所に来られた外国籍市民と各課担当者との通訳や案内文書の翻訳などが中心で、外国籍市民の深刻な相談を受けるということも少なかったもので、母語（ポルトガル語）指導も並行して続けていました。この学校訪問は、外国人相談件数の増加や内容の複雑化などにより、平成一二年（二〇〇〇年）で一旦終了いたしました。しかし、その中で、国際交流協会が実施するさまざまな多文化共生事業に一緒にとりこんでいただける人権や国際理解担当の先生方との連携ができていきました。

一方、国際交流協会では、外国籍市民が母国と日本とのさまざまな文化・習慣の違いや言葉の壁による意思疎通の難しさなどの問題を抱えていたので、それまで国際交流の各種事業に参画されていた有志などと呼びかけ、平成七年（一九九六年）十一月に日本語交流教室を開講

いたしました。これは、その名の通り外国籍市民が日本語を学びそしてボランティアによる講師も受講生の母国語や文化を知り交流を深めようとするものです。

また、市内を中心とした外国籍市民に母国の文化や暮らしを紹介していた、だく「国際理解サロン」を平成七年度（一九九六年度）から、同じく母国の自慢料理を学ぶ「世界の味手づくり教室」を平成八年度（一九九八年度）から開始し、平成一五年度（二〇〇二年度）までに国際理解サロンは一八回開催し、一六カ国一八名の方から話をおうかがいし、世界の味手づくり教室は二一回開催、一三カ国の料理を学びました。また、手づくり教室は、外国籍市民の方に日本料理を学んでいた、だく機会を設ける内容も含めており、内六回は日本料理編となっています。

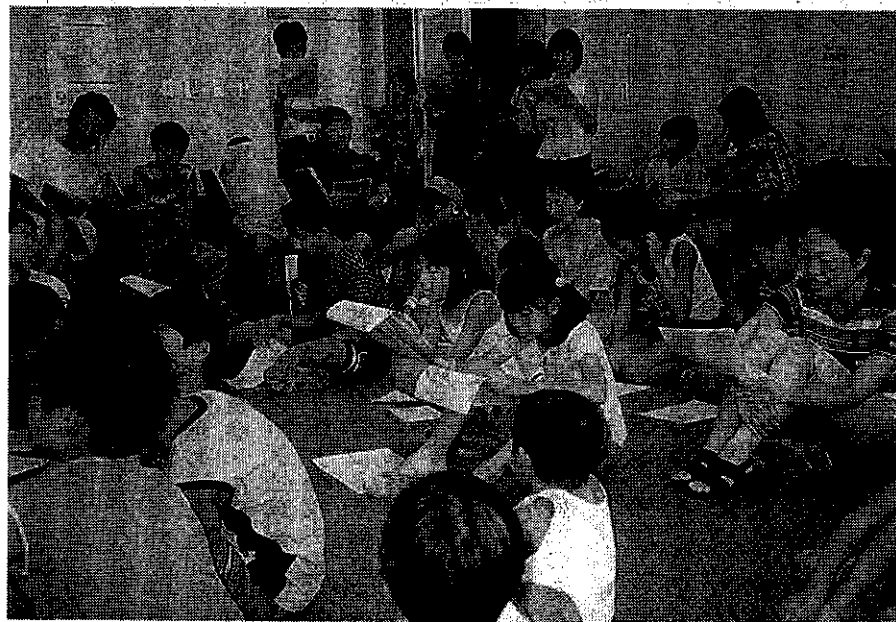
さらに、国際交流の市民の祭典として、毎年秋から初冬の時期に「市民国際交流のつどい わいわいパーティー」を開催しています。これは、平成一三年度（二〇〇一年度）から開催しており、当初は国際交流の講演会や演奏会のようなものでしたが、平成八年度（一九九八年度）からは関係団体や市民ボランティアの参画のもと実行委員会を結成し、サンバなど各国の伝統文化の紹介（当然日本の文化も含む）、日本語スピーチコンテスト、ゲームなどのアトラクションと各国料理の試食をメ

インとした内容となっています。年々このつどいは大変盛況となっており、また、数年前からは実行委員に外国籍市民も参加いただき、会議や準備作業そのものが国際交流の場ともなっています。

このように、国際交流協会の多文化共生を目指すとりくみは、外国籍市民も交えた市民同士の交流と異文化理解を中心として事業にとりくんできました。紹介が遅れましたが、財団法人近江八幡市国際交流協会の事務局員は、パートナーシップ推進課長及び国際交流担当者として外国人相談員が兼任しており、行政組織としての市と民間法人である国際交流協会という二つの立場を使いわけながら事業を実施しています。

## 多文化共生をめざして

市や国際交流協会では、このように外国籍市民との交流と異文化理解を深めるとりくみを進めてきましたが、いわゆるバブル経済の終焉後も外国籍市民の増加が続ぎ、外国人相談内容も複雑多岐にわたるようになってきました。特に労働・失業問題、医療・福祉問題、そして単身から家族単位での移住にともなう教育問題が顕著になってきました。日本語や母語の習得、学力の維持、いじめや経済的問題による不就学の問題など、外国籍市民特に



ニューカマーと言われる人達は、教育に関して多くの悩みを抱えていました。

教育問題は、行政的には教育委員会の所管であり、市や国際交流協会としては側面支援の形となりますが、その中で、夏休みなど長期休業中の児童・生徒の宿題の指導や居場所づくりの問題がありました。日本語を十分理解できない者にとつて夏休みの宿題の学習は大変であり、また地域に友人の少ない者には、量販店などでの徘徊やゲームセンターへの入り浸りなど問題行動へ発展する行動をとらざるを得ない状況もありました。

そこで、平成一三年度（二〇〇二年度）に、国際交流協会が、相談員を通じてネットワークができた小・中学校の国際理解教育担当の先生や日本語交流教室のボランティア指導者と呼びかけ、夏休み中に週一回（旧盆時期を除く）南米出身者の児童・生徒対象に「ラテンアメリカ子どもクラブ」を開催いたしました。内容は、夏休みの宿題の指導や日本語指導、ゲームや南米文化の紹介、体験コーナーなどで、市内小・中学校児童・生徒の他にブラジル学校通学者等の多くの参加があり好評でした。一方、時期を同じくして在日韓国・朝鮮人の保護者の方々が中心となって組織されている「ハムケモイジャ」（在日外国人保護者の会）も、韓国・朝鮮籍児童・生徒の学力

向上等をめざし学習会を開催されました。

そこで翌年度に、両者が協力し、教育委員会等の関係機関や国際交流関係団体に呼びかけ実行委員会を組織し、外国籍のすべての児童・生徒を対象とした夏休み学習会「ワールド・アミーゴ・クラブ」を開催しました。この事業は、国際交流協会（市）・教育委員会・小中学校の国際理解担当者そしてNPOやボランティア団体が集結して開催することになり、教職員や大学生・高校生のボランティアが学習の指導をし、NPOやボランティアが世界各国のおやつ（軽食）を手づくりして試食、ブラジルのサンバや韓国のサムルノリなどの文化体験をする総合的なとりくみとなり、市内はもとより市外の外国籍児童・生徒も参加する事業となりました。ワールド・アミーゴ・クラブは平成一六年度（二〇〇四年度）も盛況のもとに継続したいと思います。

夏休みの他に冬休みにも「日本の年末・年始」というテーマで文化体験を主とした冬バザジョンも開催しました。うれしいエピソードとしては、本市のとりくみが県内の各地に広まり、いくつかの市町で同様のとりくみが始まったことや、それにも増してそれまで不就学であった子どもが、クラブに参加したことにより友達ができ、そして学校の先生とふれあつたことにより二学期から通

学し始めたことでした。日本語能力や学力の向上という点では、まだまだ課題が残りますが、居場所づくりや友人づくり、さらには学校への就学への動機づけという点では、大きな効果があると思っています。また、日本人の児童・生徒からの参加希望もあり、どのような形でクラブへの参加を拡げていくかがこれからの課題です。

教育に関しては、子ども達の母語会話能力や識字の問題もあります。日本での生活が長期化するにつれて、子ども達の日本語会話力は飛躍的に向上してきました。漢字の読み書きの問題は残りますが、大部分の子ども達は日常会話は十分にできるようになりました。しかし、逆に母語であるポルトガル語やスペイン語などの会話や識字が難しくなってきました。親の日本語会話力はあまり向上しない中、親子で十分なコミュニケーションがとれない状況が生じてきています。また、子ども達の母国への関心が薄れ、アイデンティティを保つことも難しくなりつつあります。

そこで、平成一五年（二〇〇三年）五月、母語の読み書きと南米の文化を理解するための教室を開催することになり、外国人相談員が南米出身の方に呼びかけ、教員などのボランティアや協会の支援を得て、ボランティアグループ「クルーベ・クルミン」を結成し、月三回土曜

日の午前中「母語教室」を開始しました。参加者は、五才から一八才程度までの南米出身者一五名程度で、母国の小学校の教科書等を用いてポルトガル語とスペイン語の勉強に励んでいます。また、サンバ教室などの母国の文化を学ぶ催しやバス旅行などのレクリエーション活動も行っています。これからの課題は、参加者を拡げることと指導者、特にスペイン語の先生の確保が問題となっています。

一方、雇用や住宅問題など外国籍市民、特にニューカマーが抱える問題は、振り返れば戦後補償もなく日本に住まざるを得なくなったオールドカマーと言われる在日韓国・朝鮮の人達が歩んできた状況と非常に似かよっています。例えば医療にしても、特に一世の人達は、まず言葉の壁がありましたし、住宅に関しても、現在でこそ公営住宅は入居資格の制限は撤廃されていますが、民間アパートでは、外国籍の方が入居しづらい状況が続いています。

このような中で、さまざまな問題を外国籍市民自らが直視し、個人では対応しづらい個々の問題を共通の課題とし、共に考え行動する組織をつくらうという機運が盛りあがってきました。外国籍市民の組織化については、これまでも、外国人相談員がブラジル人会の結成に向け

て模索していましたが、イベント的な楽しむことについては人がすぐ集まるのですが、継続して組織化ということになると南米出身の方々は苦手なようなので、今回は、南米に限らずアジアや欧米出身、そしてオールドカマーの方にも参加を呼びかけることとしました。



平成一五年（二〇〇三年）六月から、国際交流協会の事業や外国人相談などで知り合った日本語話がある程度可能な一カ国の人達に呼びかけ、組織化に向けて設立準備会を開始しました。また、外国籍市民だけでは、日本の行政制度や社会習慣を十分に理解できない部分もあるので、国際交流に積極的な日本人サポーターの協力を求めました。準備会では、会の目指すもの（目的）、事業や会員構成などを協議しましたが、会議の公用語が日本語であるため、日常会話は不自由しなくても会則や活動目標などの難しい内容の検討では通訳が入ることもあり、また会員の親睦をまず主とするのか、多文化共生を目指す活動が主かなど議論百出で五回の準備会を経て、ようやく一月に「近江八幡外国籍市民ネットワーク」が設立しました。NWは会員（外国籍市民と日本人の賛助会員）が市民との交流をはかるとともに多文化共生社会実現に向けての活動、事業を行うものです。

設立年度の正会員（外国籍市民）は二カ国三八人、賛助会員が二二人で、NW設立後最初の事業として、小・中学校に新たに入学する児童・生徒と保護者を対象に、「学校相談会とお弁当のつくり方教室」を開催しました。外国籍市民にとっては、新入学にあたって制服・体操服などの準備や学校生活についてとまどいも多く、また、学

校に弁当を持って行く習慣がない国もあって、どんな弁当をつくってよいかわからない等の悩みもあって開催したもので、対象者の他に該当小中学校の教員やボランティア等多数が集まり、和気藹々と弁当づくりを学習し、その後は真剣に学校についての相談をしていました。

今後NWは、市や国際交流協会の援助・協力を求めながらも、自主・自立を基本として会員の加入促進をはかり仲間を拡げるとともに、外国籍市民の課題を集約しNWとしてとりくめることは自らが言い、行政等の支援・協力を求めなければ進まない課題は懇談会などを通じて要望活動を行い、外国籍市民にとって住みよいまちづくりを進める計画です。

## おわりに

このように本市では、市・国際交流協会、教育委員会、国際交流関係団体そして外国籍を含む多数の市民ボランティアが協働して多文化共生に向けてとりくんできました。また、平成一三年度から設置できていなかった教育委員会の母語指導員も、今年度から週三日ではあります教育相談員という形で復活し、今春日本の高校を卒業したばかりのブラジル出身者に来ていただくことになりました。

しかし、市行政内部では、外国籍市民のかかわりの状況によって、残念ながら所属・所管ごとに対応の温度差があり、正直なところ行政一体となつてとりくんでいえるとは言えない状況です。また、深刻な財政状況により国際交流・国際理解に関する予算も十分に確保できない状態です。このことから、市（担当部局）では「（仮称）多文化共生条例」を制定し、総合行政として外国籍市民が住みよいまちをつくりたいという計画を持っています。これは、多文化共生社会が行政のみで実現できるものではなく、市民（当然外国籍を含む）、企業・事業者、そして国際交流関係団体などNPOが丸となつてとりくまなければならないものであり、その役割を明確にしてパートナーシップのもと実現にむけて努力していこうというものです。

条例の内容そのものは試案段階で詳しく述べる状況にはありませんが、日本が現在の経済水準を維持するためには、今後ますます外国人労働者を受け入れていく必要性が言われており、本市も外国籍市民のさらなる増加はさけて通れない状況です。条例制定とともに近江八幡市が外国籍の市民も安心して暮らせる、真の意味での国際化としての内なる国際化された多文化共生のまちとなるよう邁進してまいりたいと思います。